

# 東秩父村長選挙・東秩父村議会議員補欠選挙

## 8月26日(日)投開票

任期満了(9月6日)に伴う東秩父村長選挙および欠員による東秩父村議会議員補欠選挙が8月21日(火)告示、8月26日(日)投開票で行われます。選挙の日程および立候補等については先月号の広報でお知らせしましたが、今月号では投票について詳しくお知らせします。私たちの生活に大きなかわりのある大事な選挙です。あなたの一票を大切にしましょう。

### 投票のできる人

今回の選挙にあたって投票のできる人は、平成4年8月27日以前に生まれ、引き続き3ヶ月(5月20日までに転入届をした人)以上投票日まで、本村の住民基本台帳に登録されている方です。

事務処理の都合上、投票所入場券は早めに配布されますが、入場券を受け取った方でも、投票日までに出された方は投票できませんのでご注意ください。また、8月1日以降に村内で住所を異動(転居)された方は、7月31日現在の住所地の投票所で投票していただきますので、お間違いないようお願いを付ください。

### 期日前投票および不在者投票

#### 1 期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行などにより自ら投票所にて投票できない方は、この制度により投票日前でも投票することができます。

8月22日から8月25日まで、

毎日午前8時30分から午後8時までの間、役場で投票ができますので、入場券をご持参ください。なお、入場券は8月中旬に各世帯へ郵送する予定です。

#### 2 病気による不在者投票

病気等のため入院している方でも、指定病院等(ベッド数がおおむね50床以上で県が指定)の場合は、病院等で不在者投票ができますので、病院長等に申し出てください。

#### 3 郵便による不在者投票

身体に重度の障害があるため、投票所で投票ができない方は自宅から投票できます。ただし、障害の程度を事前に選挙管理委員会に届け出て、郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります。詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。なお、請求期限がありますので、お早めにお問い合わせください。

身体に重度の障害がある人とは、両下肢等の障害による移動機能の障害にあつては、身体障害者手帳の1級または2級の人を言います。また、心臓・腎臓等の障害にあつても1級または2級の人です。

### 投票所一覽

投票所	対象地区	投票所の場所(施設)
第1投票所	安戸	東秩父村高齢者生きがいセンター
第2投票所	御堂・奥沢(萩平は除く)	東秩父村コミュニティセンター
第3投票所	萩平	萩平公会堂
第4投票所	坂本	東秩父村ふれあいセンター槻川
第5投票所	大内沢	東秩父村ふるさと館(旧大内沢分校)
第6投票所	皆谷	皆谷児童館
第7投票所	白石	白石農村センター

◇投票時間は、いずれの投票所も午前7時～午後8時です。

### 東秩父村選挙人名簿登録者数

地区	男	女	計
1 安戸	345	356	701
2 御堂・奥沢	348	348	696
3 萩平	37	40	77
4 坂本	245	249	494
5 大内沢	191	202	393
6 皆谷	198	189	387
7 白石	54	63	117
計	1,418	1,447	2,865

◇平成24年6月2日定時登録日現在(単位:人)

### 代理投票

手などが不自由で文字を書くことができない方、目の不自由な方には、代理投票や点字投票

の制度がありますので、投票所の係員に申し出てください。詳しくは、村選挙管理委員会にお問い合わせください。

電話 82-1226